

## 庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成30年 7月 6日

案件名	総合計画の進行管理の1次評価等について										
所管	企画財政	局区	企画	部	企画政策	課	担当者		内線		
概要	<p>「新・相模原市総合計画」及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び総合戦略の成果目標等の達成度等を評価・検証し、継続的な改善活動と総合計画及び総合戦略の円滑な推進に資することを目的として、進行管理を実施する。</p> <p>局区内評価会議で行った自己評価(1次評価)の妥当性等について審議するもの。</p>										
審議内容(論点)	<p>1次評価結果について</p> <p>改善工程表について</p>										
実施計画の位置付け	あり	施策番号及び実施計画事業名									
審議日	関係課長会議	年	月	日	政策調整会議	年	月	日			
	局・区経営会議	年	月	日	政策会議	平成30	年	7	月	10	日
日程等調整事項	条例等の調整	なし	議会上程時期			報道への情報提供			なし		
	パブリックコメント	なし	時期			議会への情報提供			なし		
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等			なし					
検討経過等	関係部局との調整		関係部局名等			調整項目			調整状況		
			各局・区等			総合計画進行管理1次評価・改善工程表			局内評価会議において左の調整項目を決定		
	打合せ・会議の経過										
			月	日	会議名等			内容			
			H30.5.21		平成30年度第1回総合計画審議会			平成30年度総合計画の進行管理について			
備考											
政策調整会議の結果等	<p>上部庁議へ付議する。(政策会議)</p> <p>進行管理の仕組みを構築する中で、各局による評価結果を政策会議に諮ることとしているため、関係課長会議、政策調整会議には付議していない。</p>										
これまでの庁議での主な意見											

## 事案の具体的な内容

### 1 総合計画の進行管理の実施方法

別紙 参考 「相模原市総合計画進行管理実施方針」のとおり

### 2 結果の概要

別紙 資料1 「進行管理シート・改善工程表一覧」

別紙 資料2 - 1 「平成30年度新・相模原市総合計画進行管理1次評価結果集計」

別紙 資料2 - 2 「平成30年度新・相模原市総合計画及び相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
進行管理1次評価結果一覧」

別紙 資料3 「平成30年度 総合計画進行管理1次評価分析」

### 3 今後のスケジュール(予定)

・平成30年7月 総合計画審議会(2次評価及び改善工程表について審議)

・平成30年10月 総合計画審議会からの建議

・平成31年1月 庁議(対応方針及び改善工程表の確定)

・平成31年1月 結果の公表

各局・区等は自発的・積極的に施策・事務事業の改善を図ることとし、次年度以降の予算反映に努めることとする。

施策 名称		総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	改善 工程表	所管
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市					
01	地域福祉の推進	B			健康福祉局
02	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	A			健康福祉局
03	子どもを生みやすい環境の整備	A			こども・若者未来局
04	子育て環境の充実	B			こども・若者未来局
05	青少年の健全育成	A			こども・若者未来局
06	高齢者の社会参加の推進	B			健康福祉局
07	高齢者を支える地域ケア体制の推進	A			健康福祉局
08	障害者の自立支援と社会参加	A			健康福祉局
09	障害児の支援	B			健康福祉局
10	健康づくりの推進	B			健康福祉局
11	医療体制の充実	A			健康福祉局
12	保健衛生体制の充実	A			健康福祉局
13	市民生活の安全・安心の確保	A			市民局
14	災害対策の推進	A			危機管理局
15	消防力の強化	A			消防局
学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市					
16	学校教育の充実	A			教育局
17	家庭や地域における教育環境の向上	B			教育局
18	生涯学習の振興	A			教育局
19	生涯スポーツの振興	B			教育局
20	文化の振興	A			市民局
21	国際化の推進	B			総務局
22	人権尊重・男女共同参画の推進	B			市民局
23	世界平和の尊重	B			総務局
やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市					
24	地球温暖化対策の推進	B			環境経済局
25	環境を守る担い手の育成	B			環境経済局
26	資源循環型社会の形成	A			環境経済局
27	廃棄物の適正処理の推進	A			環境経済局
28	水源環境の保全・再生	B			環境経済局
29	人と自然が共生する環境の形成	A			環境経済局
30	生活環境の保全	A			環境経済局
31	快適な都市空間の創造	B			環境経済局
32	雇用対策と働きやすい環境の整備	A			環境経済局
33	地域経済を支える産業基盤の確立	B			環境経済局
34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	A			環境経済局
35	商業・サービス業の振興	A			環境経済局
36	都市農業の振興	B			環境経済局
37	魅力ある観光の振興	B			環境経済局
活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市					
38	計画的な土地利用の推進	A			都市建設局
39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	A			都市建設局
40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	A			都市建設局
41	広域的な交流を支える交通体系の確立	A			都市建設局
42	地域を支える交通環境の充実	A			都市建設局
43	公共交通を中心とする交通体系の確立	A			都市建設局
44	魅力ある景観の保全と創造	A			都市建設局
45	安全で快適な住環境の形成	A			都市建設局
46	基地の早期返還の実現	A			総務局
市民とともに創る自立分権都市					

施策 名称		総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	改善 工程表	所管
47	分権型のまちづくりの推進	B			市民局
48	皆で担うまちづくりの推進	B			市民局
49	行政サービス提供体制の充実	B			市民局
50	市民と行政のコミュニケーションの充実	B			総務局

## 平成30年度 総合計画・総合戦略進行管理 1次評価 (結果集計)

## 【総合計画】

## 総合評価(1次評価)

	平成29年度実績		平成28年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	29	58%	25	50%
B	21	42%	25	50%
C	0	0%	0	0%
合計	50	100%	50	100%

## 評価目安

施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

## 成果指標結果

評価	平成29年度実績		平成28年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	32	35%	34	37%
B	39	42%	41	45%
C	6	7%	5	6%
D	3	3%	3	3%
-	12	13%	9	10%
合計	92	100%	92	101%

## 評価目安

年度別目標を(上回って)達成  
 年度別の目標の値を80%以上達成  
 年度別の目標の値を60%以上達成  
 年度別の目標の値が60%未満  
 今年度は指標の測定ができないもの

## 業績評価指標結果

評価	平成29年度実績		平成28年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	68	60%	65	60%
B	33	29%	35	32%
C	5	4%	7	6%
D	2	2%	0	0%
-	6	5%	2	2%
合計	114	100%	109	100%

## 評価目安

年度別目標を(上回って)達成  
 年度別の目標の値を80%以上達成  
 年度別の目標の値を60%以上達成  
 年度別の目標の値が60%未満  
 今年度は指標の測定ができないもの

## 【総合戦略】

## 指標結果

評価	平成29年度実績		平成28年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	27	40%	29	43%
B	31	46%	28	42%
C	5	7%	4	5%
D	0	0%	0	0%
-	5	8%	7	10%
合計	68	101%	68	100%

## 評価目安

年度別目標を(上回って)達成  
 年度別の目標の値を80%以上達成  
 年度別の目標の値を60%以上達成  
 年度別の目標の値が60%未満  
 今年度は指標の測定ができないもの

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
<b>誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市</b>													
01 地域福祉の推進													健康福祉局
【指標1(戦略:指標18) 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合		B		B	成果指標は目標値を下回っているが、サロンの数、いるかバンクの登録者数も増えていることもあり、昨年度より改善している。地域で支える体制づくり、地域福祉の担い手確保に着実に取り組むことができたことなどを踏まえて総合的に判断し、1次評価を「B」とする。		C						
【業績評価指標1-1] ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数			B				C		B				
【業績評価指標1-2] ノステップバスの導入率			B				A						
02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援													健康福祉局
【指標2] 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合		A		A	本施策については、リーマンショックによって目標設定時と大きく状況が変わり目標値にも影響を及ぼしたが、これまで事業を推進してきた中で随時実施方法等の見直し等を行い、個々のニーズに対応した支援メニューの充実及び効果的な提供を図ってきたことから、事業参加者の割合が着実に伸長して目標を達成、支援を活用した者の自立や生活の質の向上につながるとともに、扶助費を削減する効果も見られていることから、1次評価を「A」とした。		A						
【業績評価指標2-1(戦略:指標19) 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びつけた人の割合			A				A		A				
【業績評価指標2-2] 学習支援を行った中学3年生の高校進学率			A				A						
03 子どもを生みやすい環境の整備													こども・若者 未来局
【指標3(戦略:指標12) 合計特殊出生率	少子化	B		A	指標のうち半数については、目標値を達成することができた。母子保健事業については、土曜開庁時の区民課において、保健師から母子健康手帳を交付するなど、妊婦と胎児の健康管理に関する啓発に努め、心配を抱えた妊婦に対して早期支援を行った。また、こんにちは赤ちゃん事業についても4か月児健診や夜間訪問等も含めるとすべての乳児の状況を把握できている。保育所等の待機児童対策においては、利用申込者数の増加や、様々な保育ニーズに対応するため、保育所等の定員拡大や保育の質の向上に取り組んだ。これらの実績を勘案し、1次評価を「A」とした。		B						
【指標4(戦略:指標13) 子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	A					A		A				
【業績評価指標3-1] 乳幼児の健康状況把握率	少子化		A				A						
【業績評価指標3-2] 妊娠届出時に保健師と面接している割合	少子化		A				A						
04 子育て環境の充実													こども・若者 未来局
【指標5(戦略:指標14) 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	B		B	子育てサポーター数の増加など、地域の子育て支援の充実や、児童虐待への対応状況は目標値に到達している。一方で、成果指標において、「子どもを必要とときに預けられる場(人・場所)がある親の割合」は、昨年度よりも0.2ポイント上昇したが、保育所や児童クラブについては、定員拡大を行ってもなお、利用申込者数は年々増加しているため、待機児童が発生しており、目標値も3.0ポイント下回っていることなどから、1次評価を「B」とした。		B						
【指標6] 子どもを必要とときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	少子化	B					B						
【業績評価指標4-1] 保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合(保育所)	少子化		B				A		B		B		
【業績評価指標4-2] 子育てサポーターの登録者数	少子化		A				B						
【業績評価指標4-3] 子どもの安全確認を行った割合			A				A						

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管		
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果			総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
05 青少年の健全育成													
【指標7】 不良行為少年補導人数	少子化	A		A	指標については、半数が目標値を達成しており、青少年活動支援事業についても、青少年活動団体との連携により、目標を大きく上回る参加者数となるなど、青少年の健全育成に取り組むことができた。また、子ども・若者支援協議会の開催や子ども・若者未来基金の設置など、困難を抱えた子ども・若者の支援や、子どもの貧困対策の取組を着実に推進していることから、1次評価を「A」とした。		A	A					
【業績評価指標5-1(戦略:指標15)】 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合	少子化		B						A				
【業績評価指標5-2】 青少年健全育成組織の構成員数	少子化		B						B				
【業績評価指標5-3】 若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合			A						A				
06 高齢者の社会参加の推進													
【指標8(戦略:指標20)】 活動の場がある高齢者の割合		-		B	設定した業績評価指標3項目の達成状況や主な事業の取り組み結果を勘案し、1次評価を「B」とした。		B	B		B			
【業績評価指標6-1】 シルバー人材センターの就業延人員			B						B				
【業績評価指標6-2(戦略:指標21)】 社会参加を行う高齢者の割合			A						B				
【業績評価指標6-3】 高齢者大学 受講生の満足度			A						A				
07 高齢者を支える地域ケア体制の推進													
【指標9】 健康と感じている高齢者の割合		-		A	施策の目標達成に向けては十分な効果が現れており、また、設定した成果指標及び施策を構成する事業については、概ね目標を達成していることから、1次評価を「A」とした。		A	B		B			
【指標10(戦略:指標22)】 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合		A							B				
【指標11】 介護サービス利用者の満足度		-							A				
新 【業績評価指標7-1】 いきいき百歳体操の団体数			A						-				
【業績評価指標7-2】 介護支援ボランティア数			B						B				
【業績評価指標7-3(戦略:指標23)】 認知症サポーターの養成数			A						A				
【業績評価指標7-4】 小規模多機能型居宅介護の整備数			A						B				

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管		
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)				
08 障害者の自立支援と社会参加														
【指標12】 一般就労をした障害者の数	少子化	A		A	平成28年4月の障害差別解消法施行による障害者差別解消支援地域協議会の設置や平成30年4月の改正障害者総合支援法の施行に向けた国の動向の把握など、障害者施策を推進する取組が求められる中、総合計画や障害者計画及び障害者計画に基づき、市社会福祉事業団、障害福祉サービス事業所や公共職業安定所等関係機関と連携しつつ、生活支援・就労支援・相談支援等の充実を図った。業績評価指標8-2はC評価であるものの、実績は着実に上昇し目標値との乖離が小さくなっており、また他の指標は全て目標を達成していることから、1次評価を「A」とした。		A	B	B					
【指標13(戦略:指標24)】 日中活動系事業所の利用者数	少子化	A				A								
【指標14】 相談支援を受けている件数	少子化	A				A								
【指標15】 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合		-				A								
【業績評価指標8-1】 障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談支援事業所数	少子化		A			A								
【業績評価指標8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数	少子化		C			C								
【業績評価指標8-3】 共同生活援助の利用者数			A			A								
【業績評価指標8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合			-			A								
09 障害児の支援														
【指標16(戦略:指標25)】 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数 (利用者数)	少子化	C		B	医療的ケアを必要とする障害児への在宅支援のほか、療育センター再整備方針に基づく、民設福祉型児童発達支援センターの整備など着実に施策を推進することができているが、目標未達成の成果指標があることから、1次評価を「B」とした。		B	B						
【業績評価指標9-1】 障害児通所支援の利用者数	少子化		A			A								
【業績評価指標9-2】 ペアレントトレーニング参加者数	少子化		D			C								
10 健康づくりの推進														
【指標17(戦略:指標26)】 自分が健康であると感じている人の割合		B		B	がん検診受診者数の増加や精神保健相談事業における措置入院者等の退院後支援マニュアルの作成等、心と体の健康づくりに向けた取組を着実に推進し、業績評価指標は全て目標を上回ったが、成果指標の目標を下回ったことから、1次評価を「B」とした。		B	B						
【指標18】 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合		B				B								
【業績評価指標10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率 (人口10万対)			A			B								
【業績評価指標10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数			A			A								
【業績評価指標10-3】 野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人数			A			B								
【業績評価指標10-4】 精神医学基礎研修参加者の理解度			A			A								

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管		
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)				
11 医療体制の充実														
【指標19(戦略:指標27)】 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		B		A	地域医療事業、急病診療事業について、滞りなく事業を進め、実績値も着実に上がっていることや、今後さらにこれらの取組を進めることにより、市民の安心・安全、救急体制が確保できると思われることを総合的に判断し、1次評価を「A」とした。		B	B						
【指標20】 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	少子化	A					B							
【業績評価指標11-1】 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる 修学資金借受者及び借受者卒業生の数			A						A					
【業績評価指標11-2】 重症患者の市内搬送割合	少子化		B						B					
【業績評価指標11-3】 国民健康保険税の収納率			B						B					
12 保健衛生体制の充実														
【指標21(戦略:指標28)】 結核患者数		A		A	保健衛生体制の充実に向け、感染症のまん延防止や健康危機への対応、食の安全・安心など多様な取組を推進するとともに、基本目標を達成するための主な事業としては、結核患者への保健指導の徹底や啓発活動による結核のまん延防止対策や、食品による健康被害を受けないよう食品の抜き取り検査を実施するなど、着実な施策の推進が図られたことから、一次評価を「A」とした。		A	A						
【指標22(戦略:指標29)】 収去検査結果による基準値に対する違反率 (基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)		A					A							
【業績評価指標12-1】 麻しん風しん第1期予防接種の接種率			B				A							
【業績評価指標12-2】 食品等取扱施設に対する立入検査実施率			B				A							
【業績評価指標12-3】 収容した犬の返還・譲渡率			A				A							
【業績評価指標12-4】 収容した猫の譲渡率			A				A							
【業績評価指標12-5】 浴槽水等検査実施率			B		B									
13 市民生活の安全・安心の確保														
【指標23】 市内で発生した犯罪認知件数 (千人あたりの犯罪認知件数)		A		A	交通事故件数は増加したものの、犯罪認知件数は順調に減少してきている。地域及び関係団体と連携したそれぞれの取組が、犯罪の防止や交通安全の意識啓発に繋がり、犯罪認知件数の減少は目標を大きく上回っている。 消費生活についても、出前講座回数、参加者数ともに前年度と比べて増加できており、消費者被害にあわないように注意している市民の割合も9割近くとなっているなど、消費者被害防止のための啓発事業が一定の効果をおいているものと考えられる。		A	A						
【指標24】 市内で発生した交通事故件数 (千人あたりの交通事故件数)		B					A							
【指標25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合		A					A							
【業績評価指標13-1】 防犯講習会の開催回数			A				A							
【業績評価指標13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数			A				A							
【業績評価指標13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数			A				B							
【(戦略)指標30(旧業績評価指標13-4)】 自治会等による防犯カメラの設置台数			A		A									

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管		
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)	
14 災害対策の推進														
【指標26】 避難路整備率			A		A	指標がA評価2つ、業務評価指標がA評価2つ、B評価が2つであった。全体としては、「災害に強い都市基盤の整備」や「地域防災対策の充実」に向けた施策を構成する諸事業で、概ね目標を達成できたことから、A評価とする。		A		A				危機管理局
【指標27】 浸水被害警戒対象地域の解消率			-					-						
【指標28(戦略:指標31)] 災害対策をしている市民の割合			A					A						
【業績評価指標14-1] 避難路整備延長				B					B					
【業績評価指標14-2] 緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率				A					A					
【業績評価指標14-3] 災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割合				B					B					
新 【業績評価指標14-4] 土砂災害対策の認知度				A					-					
15 消防力の強化														
【指標29] 延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害の減少の割合			B		A	指標30の救命率が、様々な取組を進める中で昨年のC評価からA評価に上がったこと、指標29についても平成29年度実績は目標未達成ではあるものの、改善策を講じる中で一定の成果を得始めていることから総合評価をAとした。		B		B	B		消防局	
【指標30] 救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率			A					C						
【業績評価指標15-1(戦略:指標32)] 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合				B					A					
【業績評価指標15-2] 応急手当に関する普及講習会受講者数				A					A					

学びあい 人と地域をはぐむ教育・文化都市														
16 学校教育の充実														
【指標31] 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	少子化		A		A	児童支援専任教諭を前年度の36校から全校に拡充するとともに、児童支援専任教諭連絡会を開催し、各学校からの事例報告をもとにした協議、専門的な研修等を実施し、対応力の向上に取り組んだほか、青少年教育カウンセラー4名増員による授業観察や教職員のコンサルテーションの充実や支援教育支援員を6名増員し、大規模校に複数配置するなど、支援を必要とする児童生徒への体制を充実することができた。また、校舎改修、空調設備設置等の教育環境に係る整備事業を予定どおりに行い、教育環境の改善を図ることができたことから、評価をAとした。		A		A			教育局	
【指標32(戦略:指標16)] 学校を楽しいと感じる児童・生徒の割合			B					B						
【業績評価指標16-1] 幼・保・小連携幼稚園・こども園・保育園数				A					A					
【業績評価指標16-2] スクールソーシャルワーカーによる支援状況	少子化			A					A					
【業績評価指標16-3] 教職員の研修内容の満足度	少子化			A					A					
【業績評価指標16-4] 市立小・中学校のトイレの改修箇所数				B					B					

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管		
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)				
17 家庭や地域における教育環境の向上														
【指標33】 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	少子化	B		B	各事業は概ね予定どおり実施できたが、4つの成果指標及び2つの業績評価指標のうち目標値を超えたものが1つであること、また、家庭教育支援事業において、誰もが参加しやすい事業内容を検討する必要があることから、1次評価をBとした。		A	B						
【指標34】 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	少子化	B					A							
【指標35】 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合		C					B							
【指標36(戦略:指標17)】 地域行事に参加している子どもの割合		B					B							
【業績評価指標17-1】 家庭教育事業へ参加した保護者の割合	少子化		B						A					
【業績評価指標17-2】 青少年を対象とした事業への参加人数			A						A					
18 生涯学習の振興														
【指標37(戦略:指標33)】 学習機会を得ていると思う市民の割合		A	A	成果指標の「学習機会を得ていると思う市民の割合」が2年続けて増加し、いずれも目標値に達している。生涯学習の機会については、公民館事業の充実などで成果をあげた。また、「学んだ成果を生かしたいと考える人や実行する人の割合」は、目標値には達していないものの着実に増加しており、改善に向けた取組が一定の効果を得ていることから1次評価をAとした。		A	B	B						
【指標38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合		B							C					
【業績評価指標18-1】 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合					A					B				
【業績評価指標18-2】 市民講師養成講座の終了者数の累計					B					B				
19 生涯スポーツの振興														
【指標39(戦略:指標34)】 スポーツを定期的に行う市民の割合		B	B	本市における平成29年度のスポーツ実施率は、目標値を6.5ポイント下回ったものの、前年度と比較して2.9ポイント上昇し、57.2%となった。働き盛り世代・子育て世代のスポーツ実施率が低いという課題はあるものの、神奈川県の42.2%(平成27年度)や国の51.5%(平成29年度)を上回っており、本市は市民のスポーツ活動が比較的活発であると言えることから、1次評価を「B」とした。		B	B							
【業績評価指標19-1】 公共スポーツ施設の利用者数					A				A					
20 文化の振興														
【指標40】 文化・芸術に親しんでいる市民の割合		B	A	市内文化施設で行っている自主事業の入場者数は大幅に増加しており、また文化・芸術に親しんでいる市民の割合や文化財普及活動へのボランティア参加者数は目標値をやや下回っているものの着実に実績は上昇していることから、1次評価を「A」とした。		B	A							
【業績評価指標20-1(戦略:指標35)】 市民文化祭への参加者数及び入場者数					B				B					
【業績評価指標20-2】 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数					A				A					
【業績評価指標20-3】 文化財普及活動へのボランティア参加者数					B				A					
【業績評価指標20-4(戦略:指標36)】 市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用している人の割合					-				-					

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管			
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)		
21 国際化の推進															
【指標41(戦略:指標37)] 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合			B		B	評価指標の目標値には達していないが、外国人市民に対する情報の提供や外国人と市民、ボランティアの活動の拠点である、さがみはら国際交流ラウンジについて、スタッフの勤務体制の見直しや認知度向上の取組を行ったこと、友好都市との交流を基礎として、新たな市民間交流が実現したことから、1次評価をBとした。		B							総務局
【業績評価指標21-1] 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数			B					B	B	B					
新【業績評価指標21-2] 多文化理解を深めるため実施する事業の参加者数			A					-							
22 人権尊重・男女共同参画の推進															
【指標42(戦略:指標11)] 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合			B		B	目標値を上回った指標は「業績評価指標22-2」の1つだけであるが、その他の各指標においても目標達成はしていないものの、人権啓発講演会や男女共同参画に関する講座等の実施により、市民の人権意識や男女平等に関する意識の高まりが見られ、一定の効果があることから、1次評価は「B」とした。		B						市民局	
【指標43(戦略:指標10)] 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合			B					B	B						
【指標44] 市審議会等における女性委員割合			B					B		B					
新【業績評価指標22-1] 人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合			B					-							
新【業績評価指標22-2] 男女共同参画の推進に関する講座の内容に満足した市民の割合			A					-							
23 世界平和の尊重															
【指標45(戦略:指標38)] 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合			C		B	成果指標における目標値は達成できなかったが、実施手法の改善により参加者数が増加し、また、学校教育と連携した事業や若年層向けの事業実施により幅広い世代の参加が図られたこと、各イベントでのアンケート結果において「平和の大切さに改めて気付かされた」「また参加したい」などの意見が多数を占めるなど、好評であったことから、1次評価をBとした。		C						総務局	
【業績評価指標23-1] 「市民平和のつどい」における市民の参加者数			C					C							

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市															
24 地球温暖化対策の推進															
【指標46] 市全体の温室効果ガス総排出量			B		B	地球温暖化対策実行計画に基づく施策については、市附属機関である「相模原市地球温暖化対策推進会議」から、諸施策の着実な実施により年間約5.7万t-CO2の削減につなげたことを評価されている。一方、再生可能エネルギー利用設備の設置件数は、ピーク時の平成24年度実績の6割近くまで減少しており、再生可能エネルギー利用促進に向けて、更なる普及啓発の取組が必要なこと、及び東日本大震災以降、火力発電への依存度が高まり、電力CO2排出係数が上昇したことにより、市域全体のCO2排出量は415.9万t-CO2と推計され、目標値に達していないことから、1次評価をBとした。		B						環境経済局	
【業績評価指標24-1] 市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量			B					B	B						
【業績評価指標24-2(戦略:指標40)] 再生可能エネルギー等によるCO2削減見込量			A					A							
25 環境を守る担い手の育成															
【指標47] 日常生活において、環境に配慮している市民の割合			B		B	業績評価指標25-2及び総合戦略の指標41における評価はBであるが、主体的に環境講座に参加する人数は、目標値を大幅に上回っており、環境を守る担い手の育成の施策とあわせて全体から見ると、施策は一定の評価が得られると考える。 また、指標47の市民アンケート結果における評価はBであることから、総合的に見て1次評価をBとした。		B						環境経済局	
【業績評価指標25-1] 環境講座への参加者数			A					A	B	B					
【業績評価指標25-2(戦略:指標41)] 環境啓発イベントにおける来場者数			B					C							

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管				
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)			
26 資源循環型社会の形成																
【指標48(戦略:指標46)] 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量			B		A	平成28年10月の収集運搬体制の見直し(一般ごみ収集回数週2回への移行)により、着実にごみの減量化・資源化が図られている。総合計画に定めている指標については、限りなく目標値に近いこと、業績評価指標はいずれも目標値を達成していることから、一定の効果が得られていると考えるため、評価をAとした。		B		B						
【指標49] リサイクル率			B					B								
【指標50] ごみ総排出量			B						B							
【業績評価指標26-1] 街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数				A							A					
【業績評価指標26-2] 中小事業所の戸別訪問指導件数				A							C					
27 廃棄物の適正処理の推進																
【指標51(戦略:指標47)] 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)			A		A	業績評価指標で、施策の2つの指標については双方とも目標値を達成しており、施策を構成する主な事業の取組も着実に実施できたことから、評価をAとした。		A		A						
【指標52] ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合			A						A							
新 【業績評価指標27-1] 一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合				A							-					
【業績評価指標27-2] 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数				-							A					
28 水源環境の保全・再生																
【指標53(戦略:指標42)] 管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)			B		B	森林整備については、概ね予定どおり実施できており、水源環境の保全に寄与している。津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量は、公共下水道及び市設置浄化槽ともに申請件数が目標数に届かなかったことなどにより、目標に達していないが、整備率は着実に増加していること等を総合的に考慮し、1次評価はBとした。		B		B						
【指標54] 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量			D						D							
29 人と自然が共生する環境の形成																
【指標55(戦略:指標43)] 緑地率			A		A	指標55「緑地率」、指標56「緑地等満足度」ともに、目標値を達成することができた。また、業績評価指標29-1では1%以上目標値を上回っており、緑地の保全は適正に行われているものと分析できるほか、業績評価指標29-2でも目標値を超えており、市民の満足度や水辺やみどりに親しむ環境整備も市民から理解を得られているものと分析する。従って、全体的に施策の効果は得られているものと判断し、「A」判定とする。		B		A						
【指標56] 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合			A						A							
【業績評価指標29-1] 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積				A							A					
【業績評価指標29-2(戦略:指標44)] 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数				A							A					

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管		
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)	
30 生活環境の保全														
【指標57】 大気・水質規制基準適合率			B		A	環境監視測定事業のうち、「指標58」の「調査測定地点環境基準適合率」については、全国的に基準を達成していない光化学オキシダント及び湖沼の全りんの測定結果が影響し、基準を達成していないが、全調査地点の各調査項目全てにおける環境基準達成率は96.3%と高い水準を維持している。また、「指標57」の「大気・水質規制基準適合率」については、水質の基準違反事業所への法令に基づく規制指導や立入検査の結果、目標を達成できなかったが、「業務評価指標30-1」の立入検査総数については、目標を上回る結果となった。更に公共下水道合流区域の分流化事業及び下水道施設の維持管理が計画に基づき事業が着実に推進されていることから、1次評価をAとした。		B	A					
【指標58(戦略:指標45)】 調査測定地点環境基準適合率		B					B							
【業績評価指標30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数			A					A						
【業績評価指標30-2】 合流改善事業整備進捗率			A					A						
31 快適な都市空間の創造														
【指標59】 市街地・公共施設等における緑化満足度			A		B	施策を構成する各事業がおおむね予定通り実施されており、各指標についても目標達成もしくは9割以上の達成率が多い一方、一部達成率の低い指標もあるため「B」評価とした。		A	B	B				
【指標60】 緑化活動に取り組む市民の割合		D					D							
【指標61(戦略:指標48)】 公園の満足度		B					B							
【業績評価指標31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積			B					B						
【業績評価指標31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数			B					B						
【業績評価指標31-3】 都市公園の供用開始数			A					A						
32 雇用対策と働きやすい環境の整備														
【指標62(戦略:指標1)】 有効求人倍率	雇用促進 少子化	A		A	業績評価指標である「相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率」及び「相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数」が目標値に達しており、成果指標である「有効求人倍率」も目標値を上回っていることから、一次評価をAとした。		A	A						
【指標63】 ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している 中小企業の割合	雇用促進 少子化	-												
【業績評価指標32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	雇用促進 少子化		A						A					
【業績評価指標32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰への エントリー数	雇用促進 少子化		A						A					
33 地域経済を支える産業基盤の確立														
【指標64】 製造品出荷額等	雇用促進	-		B	工業用地の保全やものづくり人材の育成など今後の市内産業振興に繋がる重要な取組について実施することができた。企業の立地促進事業は目標件数を達成することはできなかったが、認定企業のうち6社は本市経済を牽引する「リーディング産業」に該当し、1社は「重点リーディング産業」であるロボット関連産業に該当している。市内企業の新たな投資を支援したことは、本市のより強固な産業集積基盤の形成や市民の雇用機会の創出に繋がる効果的な取組となっているため、1次評価は「B」とした。		-	B						
【業績評価指標33-1(戦略:指標2)】 企業立地に係る事業計画認定数	雇用促進		B						C					
【業績評価指標33-2】 中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数	雇用促進		B						B					

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管		
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)				
34 新産業の創出と中小企業の育成・支援														
【指標65】 新規の開設事業所数	雇用促進	A		A	ものづくり企業総合支援事業の相談数及び市内中小企業の新規開設事業所数においては目標を大きく上回った。 また、南西フォーラムを始めとした産業支援機関と連携した中小企業支援やトライアル発注認定事業による販路拡大支援を着実に実施することができたほか、利子補給により多くの新規融資が実行され、経営の円滑化に寄与した。 このことから、1次評価はAとした。		A						環境経済局	
【指標66(戦略:指標3)] 経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) (8月以降発表予定)	雇用促進	-							-		A	A		
【業績評価指標34-1】 創業相談会参加者数	雇用促進		A						A					
【業績評価指標34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	雇用促進		A						B					
35 商業・サービス業の振興														
【指標67】 小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの)	雇用促進	-		A	施策を構成する主な事業の指標である商店街の景況感等について目標を達成し、区役所と連携することで商業者の課題をきめ細やかに把握し、適時適切な対応を可能としたことから、商店会が実施する、にぎわいづくりや環境整備の取組数が増し、地域商店街の積極的な活動と市の支援により、基本計画及び総合戦略で定めている指標「商店会が実施した活性化に係る事業数」等については、目標値を達成した。これらの結果を総合的に判断し、1次評価を「A」とした。		-						環境経済局	
【業績評価指標35-1(戦略:指標4)] 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅 周辺地区の通行量	雇用促進		-						A	B	B			
【業績評価指標35-2(戦略:指標5)] 商店会が実施した活性化に係る事業数	雇用促進		A						A					
36 都市農業の振興														
【指標68(戦略:指標6)] 農用地区域内における耕作地面積の割合	雇用促進	B		B	施策全体として、2つの成果指標のうち、いずれも目標は達成できなかったが、「耕作地面積の割合」については、明確な上昇トレンドとなっている。また、「市内農業生産量」については、農産物直売所の開設や畜産クラスター事業などの国庫事業を活用することにより、中長期的には市内農産物の生産拡大が見込まれる。 他方、基本計画で定めている指標を補完する2つの指標については、いずれも目標を達成しており、新規就農者の数、その新たな担い手による耕作面積及び市内農産物に興味を持つ市民の数は計画以上のペースで着実に増加している。 これらのことから、特色ある本市都市農業の確立に向け、実情に即した効果的な取組を進めることができたが、市内農業生産量は昨年度より減少したこともあり、1次評価をBとした。		B					環境経済局		
【指標69(戦略:指標7)] 市内農業生産量	雇用促進	C							C		B			
【業績評価指標36-1] 新規就農者の人数	雇用促進		A						A					
【業績評価指標36-2] JA農産物直売所の来客者数	雇用促進		A						A					
37 魅力ある観光の振興														
【指標70(戦略:指標8)] 入込観光客数	雇用促進	B		B	荒天の影響により、イベント時の入込観光客数が減少したため、数値目標に届かなかったが、都内や横浜市などにおける観光PR等に意欲的に取り組んだことにより、観光施設における来場者数は前年より増加し、結果として、昨年(12,589千人)並みの延観光客数を維持することができた。また、相模原市観光協会への支援に積極的に取り組むとともに、インバウンド誘客の受入環境整備としてWi-Fiの設置を行ったことを考慮するなど総合的に判断し、1次評価を「B」とした。		B					環境経済局		
【指標71(戦略:指標9)] 1人あたりの観光客消費額	雇用促進	C							B		B			
【業績評価指標37-1] アンテナショップ(sagamix)の販売実績	雇用促進		A						A					
【業績評価指標37-2] 観光人材育成研修の参加者	雇用促進		-						B					
【業績評価指標37-3] 相模原市観光協会ホームページアクセス数	雇用促進		C						B					

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					[参考]平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
<b>活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市</b>													
38 計画的な土地利用の推進													
【指標72】 特定保留区域の市街化編入率			D		市街化区域への編入は、第7回線引き見直しをした直後であるため、もっぱら次の編入に向けた取組が中心となったため実際の編入はなかったものの、その他の成果指標はいずれも90%以上の達成率であることから、1次評価はAとした。		D		A	A		都市建設局	
【指標73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積			A				A						
【業績評価指標38-1(戦略:指標64)】 地区計画の決定及び建築協定の許可等区域の面積				A				A					
【業績評価指標38-2(戦略:指標65)】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合				B				B					
新 【業績評価指標38-3】 特定保留区域における土地区画整理事業又は地区計画策定面積				A				-					
39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成													
【指標74(戦略:指標66)】 市内3拠点の駅乗降客数			A		成果指標が目標を達成したほか、施策を構成する事務事業についても概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。		A		A			都市建設局	
【業績評価指標39-1】 相模大野駅周辺の通行量				-				B					
【業績評価指標39-2】 市道すずきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における路線価				A				A					
40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化													
【指標75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	中山間地域		B		成果指標は80%の達成率であり、業績評価指標においては目標どおり使用収益を開始することが出来た。また、施策を構成する事務事業も概ね予定どおり実施できたことから、一次評価をAとした。		B		A			都市建設局	
【業績評価指標40-1(戦略:指標67)】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	中山間地域			A				A					
41 広域的な交流を支える交通体系の確立													
【指標76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) (小田急線複々線化終了まで変更なし)					成果指標については、目標設定の性質から、年度ごとの数値による評価はできないが、それぞれの事務事業については、目標達成に向けて十分に進捗していることから、1次評価をAとした。		-		A	A		都市建設局	
【指標77(戦略:指標68)】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)								-					
新 【業績評価指標41-1】 国道整備事業の実施事業数				A				-					

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					[参考]平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管		
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)	
42 地域を支える交通環境の充実														
【指標78】 市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの)			-		成果指標及び総合戦略に係る指標等は目標を達成しており、施策を構成する事務事業についても概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。		-							都市建設局
【指標79(戦略:指標49)】 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く) に対する公共交通カバー率		A				A								
【業績評価指標42-1(戦略:指標50)】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の 整備済延長			A					A		A				
新 【業績評価指標42-2】 市道整備事業の実施事業数			A					-						
新 【業績評価指標42-3】 橋りょうの修繕・更新実施数			C					-						
43 公共交通を中心とする交通体系の確立														
【指標80(戦略:指標51)】 人口規模に対する公共交通の利用割合			A		成果指標は目標を達成したほか、施策を構成する事務事業についても概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。		-						都市建設局	
【業績評価指標43-1(戦略:指標52)】 放置自転車等の台数			A					A		A				
44 魅力ある景観の保全と創造														
【指標81】 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			A		成果指標及び業績評価指標ともに目標を達成できたほか、施策を構成する事務事業についても目標を概ね達成することができたことから、1次評価をAとした。		A						都市建設局	
【指標82(戦略:指標54)】 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			A					A		A				
【業績評価指標44-1(戦略:指標53)】 接道緑化の延長距離			A					A						
45 安全で快適な住環境の形成														
【指標83(戦略:指標55)】 住環境のルールを定めている地区の数			A		成果指標及び総合戦略に係る指標等の指標1は目標を達成し、指標2は未達成であったが、過去の実績も踏まえた中で達成率は90%を超えている。また、施策を構成する事務事業については概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。		A						都市建設局	
【指標84(戦略:指標56)】 住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定)			B					B		A				
【業績評価指標45-1】 戸建て住宅の耐震診断補助申請件数			D					A						
【業績評価指標45-2】 マンション管理セミナー参加者数			A					B						
46 基地の早期返還の実現														
【指標85(戦略:指標39)】 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合			B		粘り強く継続的に実施していくことが重要な事業ではあるが、これまでの要請活動の結果として、平成26年度の相模総合補給廠の一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、南北道路及び東西道路の暫定供用、管理受託部分の一般利用が開始となり、着実に返還等が実現され、市民が返還されたことを実感できる取組が実施できていることから、1次評価をAとした。		B						総務局	

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績					【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
<b>市民とともに創る自立分権都市</b>													
47 分権型のまちづくりの推進													市民局
【指標86(戦略:指標57)】 住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	中山間	B		B	指標86、業績評価指標47-1については、目標値を80%以上達成した。また、業績評価47-2については、目標値に対し約77%の達成である。しかし、若い世代(20代~40代)の参加率の減少が顕著であることから、その世代に対して地域活動への参加を促進する様々な取組が積極的に行われていることなどから、B評価とした。		B						
【業績評価指標47-1】 区民会議及びまちづくり会議の認知率 (この他、指標87も関連指標として設定)	中山間		B						B		B		
【業績評価指標47-2(指標87)】 地域活動への参加率	中山間		C						B				
48 皆で担うまちづくりの推進													市民局
【指標87(戦略:指標58)】 地域活動への参加率	少子化	C		B	成果指標のうち、「市内NPO法人数」については目標値を達成したが、「地域活動への参加率」は昨年比マイナス2ポイント、「市民活動の参加率」は昨年比マイナス0.9ポイントとなり、目標値を達成できなかったため、一次評価を「B」とした。		B						
【指標88(戦略:指標59)】 市民活動への参加率		B							A				
【指標89】 市内のNPO 法人数		A							A		A		
【業績評価指標48-1】 街美化アダプト制度の実施団体数	少子化		B							B			
【業績評価指標48-2】 さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数			B							B			
【業績評価指標48-3】 ボランティア認定制度における活動認定者数			A							A			
49 行政サービス提供体制の充実													市民局
【指標90(戦略:指標60)】 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合		B		B	コールセンター運営事業において、利用者満足度調査で評価点5点満点中、4.80点を獲得し、基幹システム最適化推進事業についても、目標に掲げた全ての項目について達成できた。しかし、市民にとって利用しやすい行政サービスの提供等については、高い評価ではなかったものの、目標値を上回ることができなかったため、一次評価を「B」とした。		B						
【業績評価指標49-1(戦略:指標61)】 諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、 窓口以外での交付件数の割合 (諸証明:住民票、印鑑証明)			B							A			
50 市民と行政のコミュニケーションの充実													総務局
【指標91(戦略:指標62)】 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合		B		B	市民からの意見に対する迅速な回答が図られたことや、ホームページのシステム更新やスマートフォンアプリ導入により利便性の向上及び情報発信力の強化に取り組んだことから、業績評価指標の目標は達成し、また、「人や企業から選ばれる都市」を実現するため、イベントや冊子等を通じて本市の魅力を広く発信したことにより、シティプロモーションを推進してきたが、成果指標における目標は達成できなかったことから、1次評価はBとした。		B						
【指標92(戦略:指標63)】 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合		B							B		A	B	
【業績評価指標50-1】 回答までに要する日数			A							A			
【業績評価指標50-2】 市ホームページ閲覧者の満足度			A							A			

## 平成30年度 総合計画・総合戦略進行管理1次評価分析

## 総合評価(1次評価)

## 1 前年度から評価が上がった施策(施策数:7)

施策番号	施策名	平成29年度 実績	平成28年度 実績	局名
7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	A	B	健康福祉局
8	障害者の自立支援と社会参加	A	B	健康福祉局
11	医療体制の充実	A	B	健康福祉局
15	消防力の強化	A	B	消防局
18	生涯学習の振興	A	B	教育局
26	資源循環型社会の形成	A	B	環境経済局
35	商業・サービス業の振興	A	B	環境経済局

評価が上がった施策は、昨年度は「3施策」だったが、「7施策」に増加した。

## 2 前年度から評価が下がった施策(施策数:3)

施策番号	施策名	平成29年度 実績	平成28年度 実績	局名
48	皆で担うまちづくりの推進	B	A	市民局
49	行政サービス提供体制の充実	B	A	市民局
50	市民と行政のコミュニケーションの充実	B	A	総務局

評価が下がった施策は、昨年度は「6施策」だったが、「3施策」に減少した。

## 成果指標

## 1 前年度から評価が上がった指標(指標数:5)

指標番号	指標	平成29年度 実績	平成28年度 実績	局名
1	地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	B	C	健康福祉局
10	高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	A	B	健康福祉局
20	収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	A	B	健康福祉局
30	救命率	A	C	消防局
38	学習成果を他の人に還元している市民の割合	B	C	教育局

評価が上がった指標数は、昨年度は「4指標(4施策)」だったが、「5指標(5施策)」に増加した。

## 2 前年度から評価が下がった指標(指標数: 5)

指標番号	指標	平成29年度 実績	平成28年度 実績	局名
16	療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	C	B	健康福祉局
33	子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	B	A	教育局
34	親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	B	A	教育局
35	地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合	C	B	教育局
87	地域活動への参加率	C	B	市民局

評価が下がった指標数は、昨年度は「9指標(9施策)」だったが、「5指標(3施策)」に減少した。

## 3 結果が低評価(C、D)であった指標(指標数: 8)

指標番号	指標	平成29年度 実績	平成28年度 実績	局名
16	療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	C	B	健康福祉局
35	地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合	C	B	教育局
45	世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	C	C	総務局
54	市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量	D	D	環境経済局
60	緑化活動に取り組む市民の割合	D	D	環境経済局
69	市内農業生産量	C	C	環境経済局
72	特定保留区域の市街化編入率	D	D	都市建設局
87	地域活動への参加率	C	B	市民局

評価が低評価だった施策数は、昨年度同様「8指標(8施策(うちD評価: 3指標))」だった。

### 【参考】当初設定した目標値は達成したが上方修正した目標値が未達成で評価が下がったまたは低評価となった指標

指標番号	指標	平成29年度 実績	平成28年度 実績	局名
24	市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数)	B	A	市民局
71	1人あたりの観光客消費額	C	B	環境経済局
88	市民活動への参加率	B	A	市民局

## 相模原市総合計画進行管理実施方針

平成28年5月27日(改定)

## 1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」(以下「総合計画」という。)及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び総合戦略の成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度を明らかにし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画及び総合戦略の円滑な推進に資することを目的とする。

## 2 進行管理の対象

総合計画及び総合戦略に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。

## 3 進行管理の方法

総合計画及び総合戦略の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の「(1) 評価」のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の「(2) モニタリング」のとおり実施する。

## (1) 評価

## ア 基本的視点

## (ア) 達成度

a 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。

b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

## (イ) 費用対効果

施策や事務事業の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

(ウ) 総合戦略

地方創生に資する施策を効果的に実施するために設定した総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果等がどうであったか。

イ 評価手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行う。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、PDCA（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

ウ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：第三者の立場から1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の客観性と精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

エ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策及び事務事業については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、業績評価指標を設定することとする。

オ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

カ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策及び事務事業の目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

- (エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリングを実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。
- (オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。  
1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

## (2) モニタリング

### ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策及び事務事業について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

### イ 実施主体

- (ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。
- (イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

### ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

### エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

### オ 手順

- (ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。
- (イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。
- (ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。
- (エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

## 4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

第3回 政策会議 議事録

平成30年7月10日

1 総合計画の進行管理の1次評価等について

(説明者：企画部長)

(1) 主な意見等

施策6「高齢者の社会参加の推進」は、なぜB評価なのか。

業績評価指標6-3「高齢者大学 受講生の満足度」そのものは目標を達成してA評価となったが、募集人員が1倍を切った状況も踏まえ、総合的に勘案した上でB評価としたものである。

施策35「商業・サービス業の振興」は、なぜ前年度と比べて総合評価が上がったのか。

商店会の会長を対象とした景況感調査において数値が改善されていることや、商店街を活性化させる事業を年々増やしていることを踏まえ、指標に基づいてA評価としたものであるが、本市における商業の実態も勘案すべきものと認識している。

指標が実態に結びついていないケースも見受けられるので、次期総合計画の策定に当たっては、指標の設定についてよく検討してもらいたい。

承知した。

施策ごとに評価にばらつきが見られるため、他の施策とのバランスを考えた上で評価するよう努めること。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

なし

以上